



色とりどりの 水風船

那須高原保育園

目次

- 特集～那須町地域農業後継者支援事業がスタート～ P.2
- タウントピックス P.4
- カメラスケッチ P.14
- みんなの広場 P.16
- ほけんだより P.18
- 生涯学習だより P.20
- タウンinformation P.25
- 那須自然百景 P.30

農業後継者を応援します

～ 那須町地域農業後継者支援事業が6月からスタート～



町では、地域の農業を支えていくために、農業後継者を対象とした支援制度を創設し、6月から相談および申込受付を開始しています。

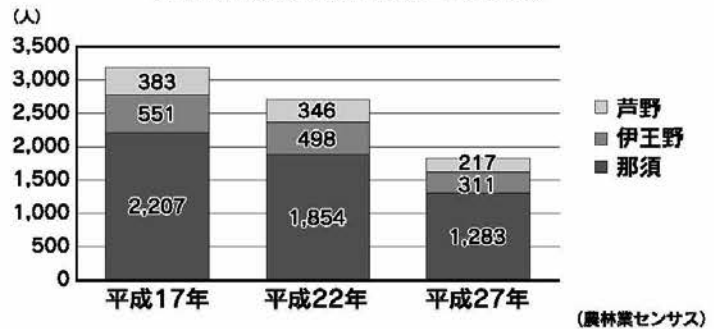
認定農業者である親元で就農する人等を、3つの事業で応援します。

減りゆく農業人口

人口減少と少子高齢化に伴い、農業従事者も年々減少しています。5年に1度実施される全国統計調査「農林業センサス」によると、町内で自営農業に従事している世帯員数は平成27年には1,811人で、10年前の約6割となっています。

本町の重要な基幹産業である農業の活性化を図るためにも、担い手の育成と確保対策に取り組む必要があります。

販売農家の農業就業人口
(自営農業に従事した世帯員数)



那須町地域農業後継者支援事業

新規就農を志す人の支援策として、国が行う農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)がありますが、これは独立・自営就農が中心であるため、親元就農の場合、要件が満たせないケースが多く、支給を受けにくいのが現状です。

しかしながら、親元就農者も地域農業の担い手であり、次世代を担う農業者となっていく重要な存在であることから、町が今年度から開始した「那須町地域農業後継者支援事業」では、認定農業者農家の子ども、孫、兄弟、甥または姪を対象としています。国の事業の対象とならない親元就農者が就農する際に就農交付金を支給し、後継者確保による農業振興を目指します。

就農交付金のほか、機械導入の補助と農業者年金補助、計3つのメニューで親元就農者を支援します。

農業後継者就農交付金

▼対象者 認定農業者農家の55歳以下の親元就農者(年間150日以上就農予定であること。また、就農前年の所得が年間500万円

未済であること等)
▼交付金額 30万円
▼対象年度 就農初年度のみ

土地利用型農業(耕種)後継者機械導入事業費補助金

▼対象者 認定農業者である耕種(稲作・園芸)農家の55歳以下の親元就農者(年間150日以上就農予定であること等)
▼補助金額 規模拡大に必要な機械導入に対して購入費の1/3(上限100万円)
▼対象年度 就農から5年以内

※畜産農家は対象となりません。本町の現状では、畜産農家と比較して稲作や園芸等の耕種農家の後継者確保が課題となっていることから、耕種農家の規模拡大支援を目的としています。

農業者年金加入促進補助金

▼対象者 40歳未満の認定農業者の親元就農者で、新たに農業者年金に加入する者
▼補助金額 月額保険料に対し1万円(最大12カ月)
▼対象年度 就農から5年以内

地元で農業を継ぐとこむんじゅ



伊王野（上町）にお住まいの内藤幸弘さん・弘明さん親子は水稲農家で、10ヘクタール以上の作付面積を2人で耕作しています。

弘明さんが農業の手伝いを始めたのは小学生の頃から。幸弘さんが働く姿を見ながら、農作業には幼いころからごく自然に携わっていたそうです。

新たに創設された支援制度をきっかけに本格的に就農することを決意。今回、農業後継者就農交付金と、更なる生産性の向上を目指して土地利用型農業後継者機械導入事業費補助金の2種類の申請をしました。

弘明さんにこれからの農業経営について聞いたところ、「いろいろなことに挑戦するのではなく、まずはコシヒカリの生産に集中したい」とのこと。繁忙期には弘明さんの友人も農作業を手伝ってくれるそう。幸弘さんも「田植えの時は5〜6人来てくれて助かった」と話していました。

地元の消防団や公民館等の地域活動にも積極的に取り組んでいる弘明さん。仕事の他にも地域に楽しめる活動があるからこそ、農業を継ぐことを決意できたそうです。

農業後継者としてだけでなく、今後は地域のリーダーとしても活躍が期待されます。



父 内藤幸弘さん(48)



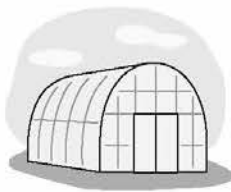
長男 内藤弘明さん(25)

園芸農家も応援します 園芸作物推進支援事業

農業後継者への支援策のほかに、水稲から園芸作物への作付転換や園芸作物の作付拡大を図るため、園芸作物生産用のパイプハウス設置を対象とした補助制度を新規事業として創設しました。

▼対象者 アスパラ、うど、花きなどの生産に必要な60㎡（約18坪）以上のパイプハウスを設置する園芸農家

▼交付金額 パイプハウス設置費用の1/3（上限50万円）



「那須町地域農業後継者支援事業」は併用申請が可能で、3つのパッケージによる親元就農支援は、県内初の取組みとなります。同時に「園芸作物推進支援事業」も申請することができます。

記載の他にも要件等がありますので、申請を検討する方は、農林振興課にご相談ください。

▼問合せ 農林振興課農政係
☎76911



那須町農業公社（黒田原駅北側）

認定農業者を目指す方へ お手伝いします

4月に開所した那須町農業公社では、認定農業者育成・支援事業として、認定農業者になるためのお手伝いや、経営支援、認定農業者同士のコミュニティを運営しています。

この他にも、農地の貸し借りのお手伝い、各種研修会の開催や農業情報の収集、書類作成の援助等を行い、安定した農業経営の支援をしています。農業に関することはお気軽にご相談ください。

▼問合せ 那須町農業公社
☎75545

「COOL CHOICEとちぎ」 共同宣言が行われました！

5月22日、栃木県公館で地球温暖化対策の一層の強化を図るため、知事と県内25全市町長による「COOL CHOICE とちぎ」共同宣言が行われました。



これから、オールとちぎ体制で「COOL CHOICE とちぎ」県民運動を展開し、家庭部門を中心に温室効果ガス排出量の大幅削減を図っていきます。

▼具体的な行動

省エネ家電の買換促進事業などの新規事業や、「クールビズ」などの既存事業に引き続き取り組みながら、温室効果ガス排出量2013年比26%削減の目標を達成するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択(COOL CHOICE)」を行い、地球温暖化を防ぐ取組みを本格化させていきます。

▼問合せ

○県地球温暖化対策課

☎028-62333297

○町環境課環境保全係

☎028-6916



平成29年度 那須町優良建設業者表彰

6月22日、「安全大会」(建設防栃木県支部那須分会那須地区・那須町建設業安全協議会共催)が町文化センターで開催され、大会に先立ち、平成29年度那須町優良建設業者表彰式が行われました。

この表彰は、建設業者の技術向上と公共工事の品質確保などを目的に、町が発注した建設工事を優秀な成績で完成した建設業者に対して行われるものです。
今回は、平成28年度に完成した次の工事の建設業者が表彰されました。

○土木部門

「いこいの広場・黒田原小学校施設整備工事」
株式会社 本田工務店

代表取締役 本田元樹氏

○舗装部門

「芦野中央線舗装本復旧工事」

丸山建設 株式会社

代表取締役 丸山桂三氏

○建築部門

「学びの森小学校放課後児童クラブ新築工事」

株式会社 本田工務店

代表取締役 本田元樹氏

○管・水道部門

「那須町文化センター冷温水発生機入替工事」

株式会社 タカク冷暖

代表取締役 高久好一氏

○その他部門

「平成28年度那須町共同利用模範牧場放射性物質吸収抑制対策工事第3工区」

株式会社 本田工務店

代表取締役 本田元樹氏

「畜産系指定廃棄物隔離一時保管施設改修工事」

株式会社 星組

代表取締役 星 恭輝氏

株式会社 星組

代表取締役 星 恭輝氏

株式会社 星組

代表取締役 星 恭輝氏

株式会社 星組

代表取締役 星 恭輝氏

☎028-6902

▼問合せ 総務課契約管理係



第2回「山の日」記念全国大会 記念式典・シンポジウムの 一般参加者募集

- ▼日時 8月11日(金・祝)
午前9時15分～正午
- ▼場所 那須町文化センター
- ▼対象者 記念式典・シンポジウム共に参加できる小学生以上(小学生は保護者同伴)
- ▼募集人数 約400名
- ▼参加費 無料
- ▼締切り 7月18日(火)(当日必着)
- ▼応募方法 参加希望人数、全員の名前・年齢・住所・電話番号・車いす使用の有無・手話通訳希望の有無を記入の上、はが

- 町観光商工課
☎76918
- 県環境森林部環境森林政策課
☎028-623-3302
(平日午前9時～午後5時)
- ▼主催・問合せ 第2回「山の日」記念全国大会実行委員会
✉e-evt@shimotsuke.co.jp
fax 028-625-9619
- ▼応募先 〒320-8686
宇都宮市昭和1-8-11 下野新聞社営業局クロスメディア推進部「第2回「山の日」記念全国大会」係

議会6月定例会終わる

平成29年第3回那須町議会定例会が、6月2日から12日までの11日間開催され、那須町農業委員会の委員の任命や町道路線の認定など17議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

可決された主な議案は次のとおりです。



- 【那須町農業委員会の委員の任命】
那須町農業委員の任期が平成29年7月19日をもって満了になることに伴い、12名の新たな委員の任命について決定しました。
- 【町道路線の認定】
主要地方道大子・那須線が改良工事により路線が変更されたことに伴い、旧路線について移管を受けたことから、路線番号505号、路線名本町1・幸町3線として認定することを決定しました。
- 【那須町長等の給与および旅費に関する条例および那須町教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例】
町長、副町長および教育長の給料月額10%相当額を、平成29年7月から1年間削減するため条例の一部を改正しました。

会津美里町 殺生石稻荷神社を整備

「きゅーびー」も感激!!

このたび、九尾伝説にまつわる会津美里町の殺生石稻荷神社が新たに整備されました。

これは、殺生石が縁で当町と友好都市協定を結んでいる会津美里町が伊佐須美神社のご理解を得て、町民のみなさんを始め、観光で訪れる那須町のみなさんに気持ちよく清廉な気持ちで参拝してもらうため、神社を全面的に整備をしたものです。



さっそく、参拝に訪れた地元の方皆さんも「見ちがえってびっくりしたよ。殺生石も句碑もよく見えるようになったよ」と話していました。

また、会津美里町の渡部町長も「これを契機に那須町の皆さん、ぜひ会津美里町へ観光にお越しください。歓迎いたします」と話してくれました。会津美里町の取組みに那須町として心から感謝申し上げます。

ごみの減量化にご協力ください

町の平成28年度のごみ排出量は表のとおりでした。
家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみともに平成27年度と比較すると減少しています。
今後ともごみの減量化にご協力をお願いします。

平成28年度 ごみ排出量

		可燃	不燃	粗大	資源物						資源物計	合計	
					缶	ビン	ペットボトル	紙類	白色トレイ	廃プラ			小型家電
全体	H25 (t)	8,701.02	271.92	116.14	81.04	430.90	54.69	822.81	1.28	85.54	0.00	1,476.26	10,565.34
	H26 (t)	8,931.62	284.08	126.09	77.78	507.16	51.29	830.04	1.13	73.30	0.00	1,540.70	10,882.49
	H27 (t)	9,040.57	284.19	123.67	78.42	423.02	54.11	819.59	0.92	67.79	19.68	1,463.53	10,911.96
	H28 (t)	8,904.94	247.47	113.40	75.32	407.19	51.43	727.58	0.89	69.82	28.15	1,360.38	10,626.19
	対H25比 (%)	2.34	△8.99	△2.36	△7.06	△5.50	△5.96	△11.57	△30.47	△18.38		△7.85	0.58
	対H26比 (%)	△0.30	△12.89	△10.06	△3.16	△19.71	0.27	△12.34	△21.24	△4.75		△11.70	△2.36
	対H27比 (%)	△1.50	△12.92	△8.30	△3.95	△3.74	△4.95	△11.23	△3.26	2.99	43.04	△7.05	△2.62
家庭系	H25 (t)	3,247.75	176.23	81.01	73.05	228.77	53.17	779.78	1.28	85.54	0.00	1,221.59	4,726.58
	H26 (t)	3,436.95	189.93	89.57	69.06	327.03	49.61	779.61	1.13	73.30	0.00	1,299.74	5,016.19
	H27 (t)	3,665.15	201.64	91.28	68.78	234.58	52.44	776.43	0.92	67.79	19.68	1,220.62	5,178.69
	H28 (t)	3,471.36	177.45	89.81	68.92	224.98	47.46	709.93	0.89	69.82	28.15	1,150.15	4,888.77
	対H25比 (%)	6.89	0.69	10.86	△5.65	△1.66	△10.74	△8.96	△30.47	△18.38		△5.85	3.43
	対H26比 (%)	1.00	△6.57	0.27	△0.20	△31.21	△4.33	△8.94	△21.24	△4.75		△11.51	△2.54
	対H27比 (%)	△5.29	△12.00	△1.61	0.20	△4.09	△9.50	△8.56	△3.26	2.99	43.04	△5.77	△5.60
事業系	H25 (t)	5,453.27	95.69	35.13	7.99	202.13	1.52	43.03	0.00	0.00	0.00	254.67	5,838.76
	H26 (t)	5,494.67	94.15	36.52	8.72	180.13	1.68	50.43	0.00	0.00	0.00	240.96	5,866.30
	H27 (t)	5,375.42	82.55	32.39	9.64	188.44	1.67	43.16	0.00	0.00	0.00	242.91	5,733.27
	H28 (t)	5,433.58	70.02	23.59	6.40	182.21	3.97	17.65	0.00	0.00	0.00	210.23	5,737.42
	対H25比 (%)	△0.36	△26.83	△32.85	△19.90	△9.86	161.18	△58.98				△17.45	△1.74
	対H26比 (%)	△1.11	△25.63	△35.41	△26.61	1.15	136.31	△65.00				△12.75	△2.20
	対H27比 (%)	1.08	△15.18	△27.17	△33.61	△3.31	137.72	△59.11				△13.45	0.07

▼ごみの出し方

缶 中を水洗いし、つぶさずに45ℓ以下の透明袋に入れてください。

※キャップや缶つめのフタは燃えないごみに出してください。

・ビン フタを取り、中を水洗いし、45ℓ以下の透明袋に入れてください。

※フタは燃えないごみに出してください。

・ペットボトル 中を水洗いし、つぶさずに45ℓ以下の透明袋に入れてください。

※キャップとラベルは45ℓ以下の透明袋に入れてください。

・紙類 束ねて縛るか、紙袋に入れて縛ってください。

・白色トレイ 鮮魚・精肉・惣菜・青果等が入った食用の発砲スチロール製の皿で白色のもの(プラスチック製・紙製は除く)を45ℓ以下の透明袋に入れてください。

※少しでも色柄がついているトレイは廃プラに出してください。

▼ごみは各収集日に地区のごみステーションに出してください。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎6916

木質バイオマス暖房機器設置の補助金制度をご利用ください

木質バイオマスを燃料とした暖房機器を設置する方に対して補助金を交付します。

▼交付条件

- ・町内に存する建物または町内に建築予定の建物に未使用の木質バイオマス暖房機器をこれから購入し設置する方
- ・※すでに購入済み、設置済みの場合は補助の対象となりません。
- ・平成30年1月末日までに暖房機器の設置が完了する方
- ・申請日において町税等の滞納がない方

▼補助額 木質バイオマス暖房機器の購入経費と設置経費の2分の1以内とし、1台につき10万円を限度とします。

(千円未満の端数は切捨て)

▼対象件数 30件(先着順)

※抽選になる場合があります。

▼受付期間

8月1日(火)～11月30日(木)

※詳細については、町のホームページをご覧ください。

▼問合せ 農林振興課林務畜産係 ☎6913

～滞納者から差し押さえた不動産を公売します～

町が滞納処分として差し押さえた不動産について、次のとおり公売します。

公売参加申込みや入札については、「Yahoo!JAPAN官公庁オークション」内で行います。

- 公売方法 インターネットを利用して行う入札
- 公売物件 那須塩原市内の土地
- 申込期間 7月6日(木)午後1時～7月24日(月)午後11時
- 入札期間 7月31日(月)午後1時～8月7日(月)午後1時
- その他 申込資格・申込方法については「Yahoo!JAPAN官公庁オークション」〈<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>〉で確認できます。

※公売は中止になる場合がありますのでご了承ください。



滞納処分(財産の差押え)を強化しています

滞納処分とは、町が滞納者の財産を差し押さえ、お金に換えて滞納町税に充てる手続きのことです。

町では、預貯金や給与収入などの支払い能力があるにもかかわらず、娯楽費や住宅ローンなどの支払いを優先して納税をしない方に対して、積極的に財産の差押えを執行しています。

また、再三の催告にも関わらず滞納を続けると町が勤務先に給与照会をして給与差押をしたり、自宅捜索に自宅に伺ったりすることもあります。

この手続きは、納期限までに納付された方との税負担や納税の公平性を保つため、法律(地方税法)に基づき実施しています。

▼平成28年度那須町公売実績

不動産(土地)2件、動産(捜索によって差し押さえされた絵画やDVDなど)59点

町では、随時納税相談をお受けしています。納期限内に納められないときは、お早めにご相談ください。

▼問合せ 税務課収税係

☎726904

「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に参加します

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこの取組みに、全国の自治体が小型家電の回収で協力することになり、町もプロジェクトに参加することになりました。

対象機器は、金・銀・銅を多く含む携帯電話、パソコンとし、町役場本庁舎1階・伊王野支所・芦野支所・湯本支所・文化センター・ゆめプラザ那須・友愛の森観

平成30年度は固定資産(土地・家屋)の評価替えの年です

土地・建物の評価は3年ごとに見直すこととされており、これを「評価替え」といいます。

中でも、土地については、利用状況が類似した地域(状況類似地域)を設定し、不動産鑑定評価等の価格を基に固定資産の評価を行っているところです。しかしながら、状況類似地域は利用状況や周辺環境の整備等により、常に変化していきます。

光交流センター・クリーンステーション那須に回収ボックスを設置しています。

詳しくは、日本環境衛生センターのホームページをご覧ください。

※「都市鉱山リサイクル」で検索 <http://www.toshi-kouzan.jp>

▼主催 東京2020組織委員会・環境省・日本環境衛生センター・NTTドコモ・東京都

▼問合せ 環境課環境衛生係
☎726916



そこで、平成30年度評価替えでは、状況類似地域の大幅な見直しを実施します。特に一部の宅地については、今までと比較し、評価額と税額が変更となる場合があります。

適正・公平な課税のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 税務課資産税係

☎726905

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方へ 70歳以上の高額療養費の制度改正のお知らせ

平成29年8月から高額療養費の上限額が変わります

『高額療養費制度』とはひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限が表のとおり変更となるのでお知らせします。

適用区分	平成29年7月まで		平成29年8月から	
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	44,000円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円※)	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円※)
一般	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 14万4,000円	57,600円 (多数回44,400円※)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円		15,000円

※過去12カ月以内に上限額に達した回数が3回以上だった場合、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

■問合せ 住民生活課医療保険係 ☎72-6909

▼持ち物 印鑑・年金手帳
※学生の方は、在学証明書または

▼申請場所 住民生活課または大田原年金事務所

本人・世帯主・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業などの場合は、保険料の全額または一部の納付が免除されます。また、学校教育法に定める大学等に在学する方で、前年所得が基準額以下の方は、猶予(先送り)申請ができます。

**平成29年度国民年金保険料免除・納付猶予申請
および学生納付特例申請はお済みですか？**

学生証(裏面も含む)の写しも必要です。

▼問合せ
○住民生活課住民年金係 ☎72-6908
○大田原年金事務所 ☎0287-22-6311

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(角形2号)をお届けしています。

制度の開始は、8月1日(最も早い年金のお支払いは平成29年10月)です。まだ請求手続きをされていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話をお願いします。

予約の上、年金事務所です手続きを行ってください。

▼申請場所 大田原年金事務所

年金請求書の手続き漏れがありませんか？

▼問合せ

○ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
○大田原年金事務所 ☎0287-22-6311

黄色の封筒が届いた方は年金を受け取れます。

今すぐ予約のお電話を!

☎「ねんきんダイヤル」 ☎0570-05-1165 (いい電話)

030(年金) 0570(ダイヤル) 0287(事務) 0287-22-6311-1165
受付時間: 平日 9:00~17:00 受付時間: 平日 9:00~17:00
※一部電話/15:00~17:00 受付時間: 平日 9:00~17:00
※本報 印刷 発行所: 本報印刷局にて発行いたします。



那須地ビール祭り2017開催!!



後期高齢者医療 被保険者証が更新されます

被保険者証について

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日です。

8月から使用する保険証は長形3号の封筒(茶色)に入れて7月下旬に郵送します。

8月1日以降は、今回お送りする新しい保険証を医療機関等の窓口で提示してください。

なお、現在お使いの保険証は、8月1日以降に住民生活課または各支所に返却をお願いします。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

世帯の全員が町民税非課税の場合

は、診療を受ける際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等に提示することで、医療費の支払いが一定額にとどまります。また、入院時の食事が減額になります。該当する方は住民生活課窓口で申請が必要となります。

なお、過去に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けたことがあり、平成29年度の負担区分が低所得区分に該当する方については、申請手続きをしなくても7月下旬に送付する保険証に同封します。

▼問合せ
○栃木県後期高齢者医療広域連合
☎028-627-6805
○住民生活課医療保険係
☎726909

みんなで食べよう!「那須和牛」 那須地ビール祭り2017も開かれます

「那須和牛」のPRと、その美味しさをみなさまに実感していただくため、今年も「那須地ビール祭り2017」を開催します。また、あわせて「那須地ビール祭り」も開催されます。全国各地の地ビールを飲みながら「那須和牛」のバーベキューを楽しめます。

▼日時 8月26日(土)午前11時45分〜午後2時30分

▼場所 余笹川ふれあい公園
▼内容 「那須和牛」バーベキュー

ユースセット100組(6,000円前売券のみ)

※セット内容(約3人前、那須和牛、野菜、焼肉のたれ、地ビールチケット1,200円分)

▼申込み 7月25日(火)予約販売開始(先着順)

※電話でお申し込みください。1回の申込みで2セットまでです。

▼申込み・問合せ 農林振興課林務畜産係 ☎726913

計量モニターを募集します

きる方

・計量モニターの経験が無い方
・説明会に参加できる方

▼説明会日時 9月28日(木)午後1時30分(1時間程度)

▼場所 町役場本庁舎

▼定員 10名(申込み多数の場合は抽選となります。)

▼謝礼等 6,000円

▼締切り 7月31日(月)

※電話でお申し込みください。

▼申込み・問合せ 観光商工課 商工係 ☎726918

女性農業者と語り合う「食と農の交流会」

「那須づくしアイデア料理」を作って、試食しながら、地元の女性農業者グループのメンバーと、農産物や農家生活について話し合いませんか。

▼日時 9月6日(水)午前10時〜午後1時30分

▼場所 大田原市金田北地区公民館(大田原市市野沢1988-1)

▼体験内容 誰でもできるおいしいお赤飯の作り方、身近な食材で簡単に作れるアイデア料理の調理実習、試食交流

▼定員 15名

※参加者の決定は8月24日(木)まで

に、当選者お知らせします。

▼申込方法 8月23日(木)までに、住所・氏名・年齢・電話(FAX)番号をFAXしてください(電話可)。

▼参加費 500円(保険料込み)

▼持ち物 エプロン、三角巾等頭覆い

▼主催 那須地区農村生活研究グループ協議会

▼申込み・問合せ 栃木県那須農業振興事務所経営普及部(担当:中山)

☎0287-22-2826

fax 0287-23-4961



児童扶養手当・特別児童扶養手当の 手続きのお知らせ

○児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に支給される手当です。

▼すでに支給されている方

児童扶養手当を受けている方は、毎年8月中旬に「児童扶養手当現況届」を提出する必要があります。対象の方には、通知を郵送しますので、期間内に忘れずに提出してください。

▼新たに申請される方

手当を受給するためには、認定請求（申請）が必要です。申請が遅れると、手当の支給が遅れる場合がありますので、該当する方は、お早めに申請してください。

▼対象者 次のいずれかに該当する18歳になった後の最初の3月31日までの児童（障がいの程度によって20歳まで）を監護・養育している方

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・母が未婚の児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童

父または母が一定程度の重度の障がいの状態にある児童など
※ただし、対象者の状況によっては支給されない場合もあります。

○特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神または身体が中程度以上の障がいの状態にある児童を監護する父または母、その児童を養育している方に支給される手当です。

▼すでに支給されている方

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月12日から9月11日までの間に「特別児童扶養手当所得状況届」を提出する必要があります。対象の方には、通知を郵送しますので、期間内に忘れずに提出してください。

▼新たに申請される方

手当を受給するためには、認定請求（申請）が必要です。申請が遅れると、手当の支給が遅れる場合がありますので、該当する方は、お早めに申請してください。

▼対象者 精神または身体が中程度以上の障がいの状態にある20歳未満の児童を監護する父または母、その児童を養育している方

※ただし、児童が児童福祉施設等に入所しているときなど、状況によって手当を受けられない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

▼申込み・問合せ

こども未来課
☎726959

参加者募集「大人プログラミング寺子屋」

新しい学習指導要領が告示され、平成32年度から小学校でプログラミング教育が必修化されます。町教育委員会では、昨年度からさまざまなイベントを通じてプログラミング体験の普及活動を実施しているところですが、今年度は町在住の成人を対象とした寺子屋方式の講座を4回開催します。

興味のある方であれば、プログラミング未経験の方でも参加できますので、ぜひお申し込みください。この講座を受講された方々が、学校サポーター等として活躍

されるよう進めていきます。

▼日時 ①7月5日(水) ②8月2日(水) ③8月31日(水) ④9月29日(金) 各日午後7時～

▼場所 文化センター視聴覚室

▼定員 各回20名～30名程度

▼参加費 無料

▼持ち物 ノートパソコンまたはiPad/iPhone

▼申込み 電話でお申し込みください。その際、持参端末について確認します。

▼問合せ 学校教育課
☎726922

中学生学力フォローアップ事業 指導者募集

▼内容 夏季休業中の中学生対象の学習会での指導とコーディネート

▼期間 夏季休業中8月中旬以降の6日程度

▼時間 午前・午後の各3時間

程度

▼賃金 時給1,300円(通勤費込み)

▼募集人員 19名

▼申込み 7月18日(火)までに履歴書持参のうえお申し込みください。

▼採用決定 面接実施後、本人に通知します。

▼その他 教員免許所有者、経験者を優先します。詳細については、お問い合わせください。

▼問合せ 学校教育課学校教育係
☎726922



臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済ですか?

- 支給対象者 次の要件をすべて満たす方
 - ・平成28年1月1日時点で那須町に住民票のある方(申請先は、平成28年1月1日時点でお住いの市町村です。)
 - ・平成28年度の住民税が課税されていない方
 - ・平成28年度の住民税課税者の扶養親族等でない方
 - ・生活保護の受給者でない方
- 支給額 1人につき15,000円(1回のみ支給)
- 申請方法 該当すると思われる方へ申請書を郵送しています。上記要件に該当し、申請書の届いていない方は、ご連絡ください。
- 申請期限 7月31日(月)
- ※詳しくはお問い合わせください。
- 問合せ 総務課 ☎72-6901

那須地区広域行政事務組合 職員採用試験

- ▼採用予定人数 一般事務 1名程度
- ▼受験資格 昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業(平成29年3月卒業見込み含む)または同程度以上の学力を有する者
- ※次の者は受験できません。
 - ・日本国籍を有しない者
 - ・成年被後見人または被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊する
- 1次試験
 - ・日時 9月17日(日)午前8時20分
 - ・場所 国際医療福祉大学
 - ・内容 教養試験・適応性検査
- 2次試験
 - ・日時 11月中旬予定
 - ・内容 作文・面接
- ▼合格発表予定
 - ・1次試験 10月下旬
 - ・最終合格発表 12月上旬
- ▼採用予定 平成30年4月1日
- ▼試験案内・申込書
 - ・管理課総務係で受け取るか、組合のホームページからダウンロードできます。
 - ・郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封してください。
- ▼申込期間 7月3日(月)～8月10日(土・日・祝日を除く)
- ※郵送の場合は8月10日(木)必着
- ▼申込み・問合せ 那須地区広域行政事務組合管理課総務係
 - ☎0287-65-3611
 - 〒329-3144
 - 那須塩原市沼野田和439
 - <http://www.nasukouki.or.jp/>

ことを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。
測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、町役場で掲示しています。

測定日：6月21日
測定機器：シンチレーションサーベイメータ
単位：マイクロシーベルト/時(μSv/h)
■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	0.07	共同利用模範牧場入口	0.15	富岡集落センター	0.14
大丸駐車場	0.07	大谷福祉館	0.18	中央運動公園	0.14
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.09	夕狩地区集会所	0.11	あたごハイツ	0.11
那須湯本駐車場(那須高原観光案内センター前)	0.08	千振公民館	0.18	田中地区コミュニティセンター	0.17
湯本支所	0.14	逃室地区集会施設	0.17	芦野支所	0.14
県道那須高原線下守子バス停	0.16	大島コミュニティセンター	0.11	追分バス停	0.14
室野井公民館	0.13	大同集落センター	0.18	蓑沢生活改善センター	0.16
道の駅 那須高原友愛の森	0.13	成沢地区集落センター	0.13	伊王野支所	0.14
池田地区農村センター	0.16	境の明神	0.14	道の駅 東山道伊王野	0.14
県道那須西郷線大沢交差点	0.09	寄居集落センター	0.14	稲沢公民館	0.08

落ちていて 直ちに行動してください

～弾道ミサイル落下時の行動～

昨今、北朝鮮による弾道ミサイルの発射が頻発しています。万一の事態に備え、適切な行動をしましょう。

- 弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。
- ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、防災行政無線で、特別なサイレン音と共にメッセージを流すほか、緊急速報メール等で緊急情報をお知らせします。

【屋外にいる場合】

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- 窓から離れるか、できれば窓のない部屋へ移動する。

【弾道ミサイル落下時の行動に関するQ & A】

- Q1 ミサイルは発射から何分くらいで日本に飛んでくるのでしょうか。
 A1 北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合、極めて短時間（10分程度）で日本に飛来することが予想されます。なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所などで日本へ飛来するまでの時間は異なります。
- Q2 自宅（木造住宅）にいる場合はどうしたらよいでしょうか。
 A2 すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難してください。それができない場合は、窓から離れるか、できれば窓のない部屋へ移動してください。
- Q3 弾道ミサイルの情報が伝達されたとき、自動車の車内にいる場合は、どうすればよいですか。
 A3 車は燃料のガソリンなどに引火するおそれがあります。車を止めて頑丈な建物や地下に避難してください。周囲に避難できる場所がない場合、車から離れて地面に伏せて、頭部を守ってください。
- Q4 近くにミサイルが着弾した時はどうすればよいですか。
 A4 ・屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難してください。
 ・屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。



那須町安全安心メール

防災・火災・停電情報等をメールで配信しています。災害等に備えるため、ぜひ登録してください。

「t-nasu@sg-m.jp」へ空メールを送信するか、右のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

■問合せ
 総務課防災交通係 ☎72-6902



- 町消防団の夏季点検と消防操法競技会が、6月18日に黒田原小学校校庭で行われました。
- 夏季点検では、団員一人ひとりの服装を、点検者の高久町長らが厳しい目でチェックをしました。続いて行われた消防操法競技会では、ポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部に分かれ、操作時の要領やタイム・吸管操作などの要一動について細かく厳しい審査が行われました。各部とも健闘し、早朝から夜遅くまで練習を重ねた結果が発揮されました。
- 結果は次のとおりです。
- ▼ポンプ車操法の部
 - 優勝 第3分団第3部（養沢）
 - 準優勝 第3分団第4部（沼野井）
 - 第3位 第1分団第1部（本町）
 - 努力賞 第4分団第1部（小島）
 - ▼小型ポンプ操法の部
 - 優勝 第3分団第4部（稲沢）
 - 準優勝 第5分団第4部（大沢）
 - 第3位 第3分団第2部（上郷）
 - 第4位 第3分団第3部（梓）
 - 第5位 第4分団第2部（菱喰内）
 - 努力賞 第1分団第2部（逃室）
- ▼問合せ 那須町消防団事務局
 （那須消防署内） ☎72-5923



第3分団第4部（稲沢）のみなさん



第3分団第3部（養沢）のみなさん

新たに地域おこし協力隊が 2名加わりました!!

6月1日から、新たに「那須町地域おこし協力隊」として2名の協力隊員が加わるようになりました。現在、男性3名、女性3名の計6名が、地域活性化と自らの定住に向け日々奮闘しています。

町では平成27度から地域おこし協力隊の制度を開始しました。協力隊員の任期が3年間ということもあり、今年度で任期が満了する隊員が3名います。新協力隊員2名の紹介と合わせて、改めて4名の協力隊員の活動内容を紹介します。

▼新任協力隊員の紹介

○石田 多朗（いしだ たろう）

〈出身地 東京都文京区〉

妻の実家が黒田原にあること、



左から木下さん、星野さん、友光さん、中村さん、石田さん、大瀧さん

芦野の石の美術館でコンサートを開いたこと、そして那須中央中学校の校歌を作曲したことなど、那須町とは以前から縁がありました。その那須町で音楽や芸術に関する分野に携わらせていただくことになりました。やりたいことは多々ありますが、それらがそもそも実現可能なのか、また、もし可能であったとしても意義があるのか、そこを見計らった上で行動を起こしていきたいと考えています。任期は2年10カ月ととても短いですが、その間に新規なものを立ち上げ、かつ、継続させることが可能なのか、それよりも那須の歴史の中に埋もれた、または埋もれつつあるものを掘り起こし磨き上げる方が良いのか、赴任して数日の今の段階では判断がつきません。これから人、歴史、地理などについてリサーチをし、考えながら行動をして参りたいと思います。

○星野 瑞季（ほしの みずき）

〈出身地 栃木県那須塩原市〉

進学と就職の関係で東京都と千葉県で生活していましたが、私にとって山の見えない生活は寂しいもので、帰省するたびにふるさと景色を見て安心した自分があることに気づきました。こうして那須町で暮らせる機会をいただき大変うれしく思います。

私は今までリラクゼーションセラピストとして人々の心身を癒し、健康生活をサポートしたいと考えて活動してきました。現在は、「健康」とは一般的に考えられる心身の健康だけではなく、経済の安定、やりがいを持った人生、人生の試練に対応できる考えなどが健康に欠かせない要素だと考えています。那須町の皆さんと新しい視点で健康促進に取り組んでいきたいと思っています。よろしく願いいたします。

▼協力隊員の主な活動内容

【3年目】

○木下 愛貴（きのした あいき）

・黒田原をゆるキャラ「ククロとゆめな」でPR活動

・鳥獣被害対策や黒田原駅前のラジオ放送等

○中村 舞子（なかもら まいこ）

・那須町の伝統工芸「篠細工」の継承

○友光 沙季（ともみつ さき）

・那須ナチュラルチーズの普及や「つながるひろがるアート展」での作品普及活動等

【2年目】

○大瀧 剛（おおたき つよし）

・「伊田野陣屋」を拠点としたイベント企画

・自転車関連等

▼問合せ ふるさと定住課定住促進係 ☎72-6955

防災のワンポイント



台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。特に7月から10月にかけて、台風が最も多く発生するため、十分に注意をしましょう。

【台風が接近する前の行動】

- ・テレビ、ラジオ、インターネット等さまざまなツールを利用し、最新の台風情報を手ししましょう
- ・家周りの点検、窓・雨戸の補強、浸水対策（漏電等）等を行いましょう
- ・ライフラインの断絶に備え、3日分の食料や飲料水を備蓄すると共に、非常持ち出し品を準備しましょう

【台風が接近してからの行動】

- ・増水した用水路は、道路との境目が分からなくなるため、見回りは絶対にやめましょう
- ・暴風や突風にあおられて転倒する危険があるため、屋外での作業は絶対にやめましょう
- ・台風の接近に伴う、大雨や強風による事故に巻き込まれないよう、不要不急の外出は控えましょう



文化芸術のすばらしさに触れて

6月10日、那須中央中学校で初めて町文化協会の協力のもと、文化芸術鑑賞教室が行われ、全校生徒357人が郷土芸能部や邦楽部など6部の発表を鑑賞しました。

民謡部の発表の時には生徒たちも手拍子をしながらか、民謡を楽しみました。また、プログラムの最後には、那須町文化協会会長の伊藤忠雄さんが作詞をした那須町民の歌を、那須音頭保存会の方々の踊りにあわせて歌いました。

3年の岡本優楽さんは「伝統文化に触れて、改めて伝統文化の良さを知ることができました」と感想を述べました。



那須から 世界一のパエリアを!!

本町出身の高久麻由さんが「国際パエリアコンクール日本予選」で優勝し、父の清一さん（本町3）、勤務先のスペインレストランの川口シェフとともに、町長に優勝報告をしました。清一さんが作ったモロッコインゲンも使用したパエリアで、9月にスペインで開催される国際パエリアコンクールに挑みます。

町長が日の丸に応援メッセージを書き込み、エールを送りました。



除草作業 ありがとうございました

6月8日、佐藤建設工業（有）の皆さんにボランティアで旧田中小学校の校舎周りの除草作業をしていただきました。旧田中小学校は、今後生涯学習施設として再利用する予定です。



イベント情報

7月～8月

那須町の無形民俗文化財 半俵の寒念仏

悪疫防除、五穀豊穡、家内安全等の祈願を込めて、夏の土用と冬の小寒に地元の愛宕神社に奉納されます。

- ▼日時 7月19日(水)午後1時～
- ▼場所 半俵公民館
- ▼問合せ 半俵の寒念仏保存会
会長 人見 浩
☎090・1456・5271

八雲神社例大祭

- ▼期日 7月22日(土)
- ▼場所 黒田原地内
- ▼内容 神輿の練り歩きなど
- ▼問合せ 黒田原神社
☎020208

同時開催 黒田原夏祭り

- ▼日時 7月22日(土)午前11時～午後9時
- ▼場所 黒田原駅前通り（藤田倉庫～蓮見燃料店）
- ▼内容 バンド演奏、フラダンスのほか、地元のおいしいお店が出店します。クワロとゆめなも来るよ。
- ▼問合せ 黒田原夏祭り実行委員会
☎0148

プレミアムフライデーには おいしいものを食べましょう

5月26日、黒田原駅前で第1回「だっばら駅前マルシェ」が開催され、三陸ホタテの炭火焼きや地ビール、新鮮取れたて野菜など17店が出店し、大勢の人でにぎわいました。

8月、9月、10月も開催予定です。



白熱した戦い



5月27日、黒田原小運動会が行われ小雨が降る中、泥だらけになりながら真剣に戦いました。また、28日に延期になった那須中体育祭では、天候に恵まれ、暑い中一人ひとりが全力を出してがんばりました。



黒田原小運動会 1年障害物競走 もうすぐゴール



那須中体育祭 1年障害物競走～狙ったお菓子は逃さない～

餅(かすり)姿の早乙女たちが田植え歌に合わせて田植えをしました(6/4 芦野田植え祭)



白面金毛丸尾狐太鼓とともに、五穀豊穡と無病息災を祈願しました(6/28御神火祭)



那須高原小の3年生7名が職員から仕事の説明を聞きながら、庁舎内の各課と町長室、議場を見学しました(6/23那須高原小 社会科学見学)



地域の方々に教えてもらいながら、一緒に稲を植えました。秋の収穫が楽しみです(6/11高久小 田植え体験)



第10回元氣アップ ひまわりまつり

▼日時 8月6日(日)午前10時
～午後3時

▼場所 狸久保公民館付近の
ひまわり畑(昨年と会場が変
更になります。)

▼内容 ひまわり畑散策、地
元ごはん無料試食等

▼主催 たぬきの郷を守り隊
▼問合せ 高久 忠

☎ 18200

